

半 期 報 告 書

(第31期中)

エリアリンク株式会社

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【中間財務諸表】	10
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月6日
【中間会計期間】	第31期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
【会社名】	エリアリンク株式会社
【英訳名】	A r e a l i n k C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴 木 貴 佳
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	03-3526-8555
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大 滝 保 晃
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	03-3526-8555
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大 滝 保 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 中間会計期間	第31期 中間会計期間	第30期
会計期間	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
売上高 (千円)	12,910,575	14,067,129	24,695,794
経常利益 (千円)	2,482,654	2,921,967	4,714,071
中間純利益又は当期純利益 (千円)	1,686,897	2,075,291	3,200,941
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	6,111,539	6,111,539	6,111,539
発行済株式総数 (株)	12,940,900	25,881,800	25,881,800
純資産額 (千円)	25,740,902	28,173,753	26,769,879
総資産額 (千円)	52,651,933	58,624,238	55,919,618
1株当たり中間(当期)純利益金 額 (円)	66.48	81.71	126.11
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	39.00	25.00	64.00
自己資本比率 (%)	48.9	48.1	47.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,849,148	3,811,214	5,322,177
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△3,900,144	△3,688,037	△8,158,900
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	861,726	690,333	3,018,001
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	15,852,750	16,012,600	15,210,595

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が無い
ため記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式
分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。
4. 第30期の1株当たり配当額64円00銭は、当該株式分割前の1株当たり中間配当額39円00銭と、当該株式分割
後の1株当たり期末配当額25円00銭を合算した金額となっております。株式分割を考慮した場合中間配当額
39円00銭は、19円50銭となりますので年間配当額合計は44円50銭となります。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当中間会計期間における売上高は14,067百万円（前年同期比9.0%増）、営業利益は3,022百万円（前年同期比18.6%増）、経常利益は2,921百万円（前年同期比17.7%増）、中間純利益は2,075百万円（前年同期比23.0%増）と増収増益となりました。

各セグメントの業績は以下の通りであります。

<ストレージ事業>

当社の基幹事業であるストレージ事業は、「ストレージ運用」と「ストレージ流動化」の2つのサブセグメントで構成されております。

ストレージ運用は、当社が展開するトランクルームのブランド「ハローストレージ」の稼働率は、新規出店室数が増加した影響もあり前期末比2.75ポイント減の83.16%となりましたが、引き続き高い水準を維持しました。その要因は主に、データ分析による出店精度の向上、及び出店現場を小型化したことや商品の認知度が向上したこと等により成約数を堅調に獲得できたことであります。

ストレージ事業は、2023年12月期は4,700室の出店目標に対して5,800室（既存物件の増設430室含む）、2024年12月期は10,400室の出店目標に対して10,545室（既存物件の増室435室含む）、2025年12月期は15,000室の出店目標に対して当中間会計期間は9,446室（既存物件の増設146室含む）の結果となりました。総室数は毎年定期的に発生する閉店等の影響もあり、前期末比8,197室増の118,639室となりました。成約については、データベースの構築による新規出店現場の精度向上や小型化、また広報活動の強化によるストレージ商品の認知度向上等の影響により、需要を取り込むことで堅調に稼働室数を伸ばしました。収益性については、出店形態を引き続き収益性の高い自社出店を中心に行っていることに加えて、キャンペーンのコントロールによる値引き率の抑制や一部賃料の見直し、効率的な広告活動の影響等により、ストレージ運用は増収増益の結果となりました。

ストレージ流動化は、アセット屋内型ストレージ「土地付きストレージ」の販売14件を計上いたしました。

これらの結果、ストレージ事業の売上高は11,976百万円（前年同期比19.3%増）、営業利益は3,304百万円（前年同期比22.9%増）と増収増益となりました。

<土地権利整備事業>

土地権利整備事業につきましては、売上高は1,306百万円（前年同期比38.4%減）、営業利益は180百万円（前年同期比46.9%減）と事業縮小の方針通り減収減益となりました。仕入れにつきましては、引き続き良質物件の仕入れに注力し、在庫額は前期末比300百万円減の2,637百万円となりました。

<その他運用サービス事業>

その他運用サービス事業は、アセット事業、オフィス事業等の賃料収入を収益基盤とする事業で構成されております。アセット事業は、保有・管理物件が高稼働を維持したものの管理物件の減少もあり、減収減益となりました。オフィス事業は、運営物件の稼働が順調に推移したこともあり、増収増益となりました。これらの結果、その他運用サービス事業の売上高は783百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益は224百万円（前年同期比8.7%増）と増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間会計期間末における資産合計は前事業年度末に比べ2,704百万円増加し、58,624百万円となりました。増減の主な内訳は、工具、器具及び備品の増加2,116百万円、現金及び預金の増加802百万円、仕掛販売用不動産の増加273百万円、土地の増加147百万円、建物の増加136百万円、及び販売用不動産の減少1,096百万円等であります。

当中間会計期間末における負債合計は前事業年度末に比べ1,300百万円増加し、30,450百万円となりました。増減の主な内訳は、長期借入金の増加1,110百万円、未払法人税等の増加332百万円、短期借入金の増加216百万円等であります。

当中間会計期間末における純資産合計は前事業年度末に比べ1,403百万円増加し、28,173百万円となりました。増減の主な内訳は、利益剰余金の増加1,440百万円（中間純利益による増加2,075百万円、配当金の支払による減少634百万円）等であります。これらの結果、自己資本比率は48.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ802百万円増加し16,012百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、3,811百万円の収入（前年同期は3,849百万円の収入）となりました。主な内訳は、法人税等の支払額546百万円、利息の支払額161百万円等の減少要因に対し、税引前中間純利益2,950百万円、減価償却費計上額848百万円、棚卸資産の減少額848百万円等の増加要因によるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、3,688百万円の支出（前年同期は3,900百万円の支出）となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出額3,673百万円等の減少要因によるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、690百万円の収入（前年同期は861百万円の収入）となりました。主な内訳は、長期借入れによる収入3,872百万円、セール・アンド・割賦バックによる収入469百万円等の増加要因に対し、長期借入金の返済による支出額3,046百万円、配当金の支払額633百万円、リース債務の返済による支出額146百万円等の減少要因によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,760,000
計	35,760,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,881,800	25,881,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	25,881,800	25,881,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年1月1日～ 2025年6月30日	—	25,881,800	—	6,111,539	—	6,156,037

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
林 尚道	東京都中央区	4,689,628	18.45
CEPLUX-THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	31, Z. A. BOURMICH, L-8070, BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,422,700	5.59
辻本 武泰	東京都世田谷区	1,187,100	4.67
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	694,700	2.73
株式会社新居浜鉄工所	愛媛県新居浜市新田町1丁目6番46号	620,000	2.43
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	567,785	2.23
中嶋 聡	東京都世田谷区	541,300	2.12
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	530,300	2.08
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AG FUND 2024-09 (LIMITED OT FINANC IN RESALE RSTRCT) (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	2-2-2 OTEMACHI, CHIYODA-KU, TOKYO, JAPAN (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	491,700	1.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	481,900	1.89
計	—	11,227,113	44.17

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

2. 上記のほか当社所有の自己株式465,666株(1.79%)があります。

3. 2024年9月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ゼナーアセットマネジメントエルエルビーが2024年9月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (株)	株券等保有 割合 (%)
ゼナーアセットマネジメントエルエルビー (Zennor Asset Management LLP)	英国、ロンドン、SW3 4LY、86 デューク・オブ・ヨーク・スクエア	1,561,300	6.03

4. 2025年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアールエルエルシーが2025年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (株)	株券等保有 割合 (%)
エフエムアールエルエルシー(FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	2,415,282	9.33

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 465,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,319,400	253,194	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 96,800	—	—
発行済株式総数	25,881,800	—	—
総株主の議決権	—	253,194	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式66株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エリアリンク株式会社	東京都千代田区 外神田四丁目14番1号	465,600	—	465,600	1.79
計	—	465,600	—	465,600	1.79

(注) 当社は、上記のほか、単元未満の自己株式を66株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第一種中間財務諸表であります。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表】
(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,210,595	16,012,600
売掛金	165,870	191,718
完成工事未収入金	-	34,629
販売用不動産	5,847,211	4,750,404
仕掛販売用不動産	735,353	1,008,506
未成工事支出金	34,664	5,139
貯蔵品	47,163	52,187
その他	550,236	654,643
貸倒引当金	△33,037	△36,259
流動資産合計	22,558,058	22,673,569
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,573,830	10,915,602
減価償却累計額	△3,637,254	△3,842,654
減損損失累計額	△643,234	△643,234
建物（純額）	6,293,340	6,429,712
工具、器具及び備品	14,444,917	17,021,276
減価償却累計額	△3,183,549	△3,643,384
減損損失累計額	△277,984	△277,925
工具、器具及び備品（純額）	10,983,383	13,099,966
土地	7,595,818	7,743,298
その他	7,451,129	7,803,955
減価償却累計額	△3,050,196	△3,335,643
減損損失累計額	△813,518	△812,317
その他（純額）	3,587,414	3,655,994
有形固定資産合計	28,459,957	30,928,972
無形固定資産		
その他	166,888	195,900
無形固定資産合計	166,888	195,900
投資その他の資産		
関係会社株式	1,150,000	1,150,000
繰延税金資産	1,591,493	1,680,624
その他	2,622,990	2,625,202
貸倒引当金	△629,770	△630,031
投資その他の資産合計	4,734,713	4,825,795
固定資産合計	33,361,559	35,950,668
資産合計	55,919,618	58,624,238

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	153,291	159,333
短期借入金	331,140	547,500
1年内返済予定の長期借入金	2,623,903	2,339,740
未払法人税等	689,965	1,022,708
転貸損失引当金	3,342	1,155
リース債務	294,079	295,451
その他	3,690,393	3,529,962
流動負債合計	7,786,116	7,895,851
固定負債		
長期借入金	16,582,382	17,692,650
長期前受収益	753,803	631,518
リース債務	1,010,035	861,965
資産除去債務	1,433,258	1,580,433
転貸損失引当金	2,791	763
長期末払金	1,258,895	1,435,857
その他	322,455	351,443
固定負債合計	21,363,622	22,554,633
負債合計	29,149,738	30,450,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,111,539	6,111,539
資本剰余金		
資本準備金	6,156,037	6,156,037
その他資本剰余金	10,668	9,090
資本剰余金合計	6,166,705	6,165,127
利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,685,198	16,125,724
利益剰余金合計	14,685,198	16,125,724
自己株式	△215,621	△204,564
株主資本合計	26,747,823	28,197,827
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,056	-
繰延ヘッジ損益	-	△24,073
評価・換算差額等合計	22,056	△24,073
純資産合計	26,769,879	28,173,753
負債純資産合計	55,919,618	58,624,238

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
売上高	12,910,575	14,067,129
売上原価	8,469,746	9,168,506
売上総利益	4,440,829	4,898,623
販売費及び一般管理費	※1 1,893,591	※1 1,876,366
営業利益	2,547,237	3,022,256
営業外収益		
受取利息	26	17
受取遅延損害金	1,706	2,324
為替差益	51,327	-
受取保険金	9,502	2,945
移転補償金	58,419	129,726
その他	6,090	9,598
営業外収益合計	127,071	144,612
営業外費用		
支払利息	91,067	155,690
社債利息	19	-
為替差損	-	12,224
支払手数料	96,970	76,370
その他	3,597	614
営業外費用合計	191,654	244,900
経常利益	2,482,654	2,921,967
特別利益		
投資有価証券売却益	1,720	28,827
特別利益合計	1,720	28,827
特別損失		
固定資産売却損	120	-
固定資産除却損	5,918	393
特別損失合計	6,038	393
税引前中間純利益	2,478,337	2,950,401
法人税、住民税及び事業税	720,990	943,881
法人税等調整額	70,448	△68,772
法人税等合計	791,439	875,109
中間純利益	1,686,897	2,075,291

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	2,478,337	2,950,401
減価償却費	655,114	848,402
受取利息及び受取配当金	△572	△585
転貸損失引当金の増減額 (△は減少)	2,618	△4,215
支払利息及び社債利息	91,087	155,690
固定資産売却損益 (△は益)	120	-
固定資産除却損	5,918	393
売上債権の増減額 (△は増加)	△18,688	△60,477
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,300,638	848,155
未収消費税等の増減額 (△は増加)	-	67,039
仕入債務の増減額 (△は減少)	△20,770	△3,157
未払金の増減額 (△は減少)	71,267	46,143
未払消費税等の増減額 (△は減少)	55,436	290,158
預り保証金の増減額 (△は減少)	△7,141	△5,710
その他	△12,941	△505,340
小計	4,600,424	4,626,897
利息及び配当金の受取額	572	585
利息の支払額	△90,670	△161,721
買戻損失に係る支払額	△136,611	△108,414
法人税等の支払額	△524,566	△546,133
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,849,148	3,811,214
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,686,973	△3,673,786
無形固定資産の取得による支出	△60,497	△36,706
関係会社株式の取得による支出	△1,150,000	-
その他	△2,673	22,455
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,900,144	△3,688,037
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	485,140	216,360
長期借入れによる収入	3,863,402	3,872,296
長期借入金の返済による支出	△2,335,480	△3,046,191
社債の償還による支出	△29,500	-
リース債務の返済による支出	△146,473	△146,697
セール・アンド・割賦バックによる収入	-	469,112
配当金の支払額	△975,187	△633,943
自己株式の取得による支出	△173	△180
その他	-	△40,421
財務活動によるキャッシュ・フロー	861,726	690,333
現金及び現金同等物に係る換算差額	46,347	△11,505
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	857,077	802,004
現金及び現金同等物の期首残高	14,995,672	15,210,595
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 15,852,750	※1 16,012,600

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
給与手当	495,118千円	532,268千円
支払手数料	347,967千円	289,344千円
広告宣伝費	138,157千円	150,746千円
貸倒引当金繰入額	1,503千円	3,483千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金	15,852,750千円	16,012,600千円
現金及び現金同等物	15,852,750千円	16,012,600千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	976,635	77.0	2023年12月31日	2024年3月28日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、上場20周年記念配当10.0円を含んでおります。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年7月30日 取締役会	普通株式	495,120	39.0	2024年6月30日	2024年9月9日	利益剰余金

(注) 2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記表中の1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	634,765	25.0	2024年12月31日	2025年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年7月30日 取締役会	普通株式	635,403	25.0	2025年6月30日	2025年9月8日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	中間損益計算書 計上額
	ストレージ 事業	土地権利整備 事業	その他運用 サービス事業	計		
売上高						
賃貸	8,556,713	34,526	704,434	9,295,675	—	9,295,675
不動産販売	1,332,218	2,086,820	—	3,419,039	—	3,419,039
請負工事	—	—	—	—	—	—
その他	148,264	988	46,608	195,861	—	195,861
外部顧客への売上高	10,037,197	2,122,335	751,043	12,910,575	—	12,910,575
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	10,037,197	2,122,335	751,043	12,910,575	—	12,910,575
セグメント利益	2,688,269	339,632	206,898	3,234,800	△687,562	2,547,237

(注) 1. セグメント利益の調整額△687,562千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主な内容は管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	中間損益計算書 計上額
	ストレージ 事業	土地権利整備 事業	その他運用 サービス事業	計		
売上高						
賃貸	9,421,623	19,501	744,091	10,185,215	—	10,185,215
不動産販売	2,105,321	1,287,052	—	3,392,373	—	3,392,373
請負工事	270,574	—	—	270,574	—	270,574
その他	179,422	122	39,420	218,965	—	218,965
外部顧客への売上高	11,976,941	1,306,676	783,511	14,067,129	—	14,067,129
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	11,976,941	1,306,676	783,511	14,067,129	—	14,067,129
セグメント利益	3,304,681	180,259	224,988	3,709,929	△687,672	3,022,256

(注) 1. セグメント利益の調整額△687,672千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主な内容は管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

なお、当該注記事項における売上高には、顧客との契約から生じる収益に加え、「リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号 2007年3月30日）」等に基づく収益等が含まれております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
1 株当たり中間純利益金額	66円48銭	81円71銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	1,686,897	2,075,291
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	1,686,897	2,075,291
普通株式の期中平均株式数(株)	25,372,981	25,397,024

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が無いため記載しておりません。

2. 2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2025年7月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額 635百万円

1株当たりの金額 25円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 2025年9月8日

(注) 2025年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月4日

エリアルリンク株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

本 間 洋 一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

杉 江 俊 志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエリアルリンク株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エリアルリンク株式会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月6日
【会社名】	エリアルリンク株式会社
【英訳名】	Arealink Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 貴佳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 鈴木 貴佳は、当社の第31期中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。